

マニュライフ・カナダ株式ファンド

追加型投信／海外／株式



【ご注意いただきたい事項】

- 投資信託は、預金ではなく、預金保険制度の対象ではありません。
- 投資信託は、値動きのある有価証券等に投資しますので、価格変動リスクがあり、お受取金額が投資元本を大きく下回ることがあります。したがって投資元本および運用成果が保証されているものではありません。
- ご購入に際しては、購入時手数料(2.268%(税込))および保有期間中の運用管理費用(信託報酬)等の費用がかかります。
- ご購入に際しては、必ず最新の「投資信託説明書(交付目論見書)」により商品内容をご確認の上、ご自身でご判断下さい。

インターネットバンキング専用ファンド
お申込み・販売会社は



三菱UFJ銀行

株式会社三菱UFJ銀行
登録金融機関 関東財務局長(登金)第5号
加入協会:日本証券業協会／一般社団法人金融先物取引業協会
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

当行の苦情処理措置および紛争解決措置は
一般社団法人全国銀行協会または特定非営利活動法人証券・金融商品あっせん
相談センターを利用します。

全国銀行協会相談室:0570-017109／03-5252-3772
証券・金融商品あっせん相談センター:0120-64-5005
受付時間:月～金曜日／9:00～17:00(祝日・12/31～1/3等を除く)

設定・運用は



マニュライフ・アセット・マネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第433号
加入協会:一般社団法人投資信託協会
一般社団法人日本投資顧問業協会
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

ファンドの特色 (詳細は投資信託説明書(交付目論見書)にてご確認ください。)

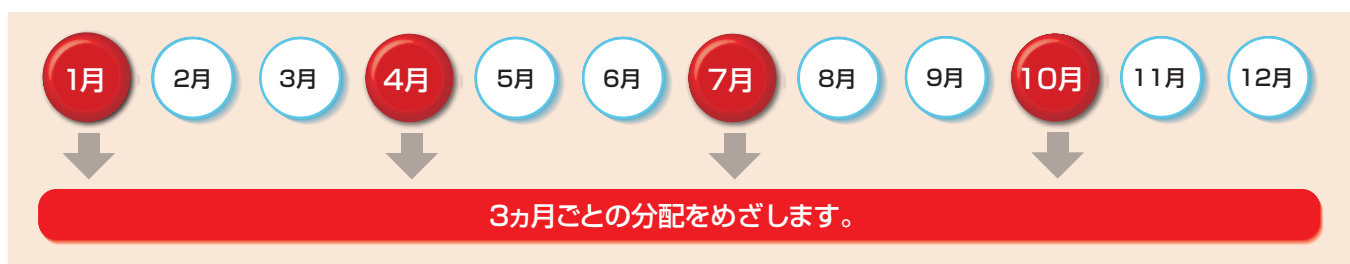
1 カナダ株式を主な投資対象とします。

- ◆ 主として、マニライフ・カナダ株式マザーファンド受益証券への投資を通じて、カナダの金融商品取引所に上場、または店頭売買金融商品市場に登録されている株式(DR(預託証券)を含みます。)に投資します。
- ◆ S&Pトント総合指数をベンチマークとし、ベンチマークを上回る投資成果をめざします。
- ◆ 外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。
- ◆ 当ファンドは「ファミリーファンド方式」*により運用を行います。

※「ファミリーファンド方式」とは、投資者(受益者)から投資された資金をまとめてベビーファンドとし、その資金を主としてマザーファンドに投資して、実質的な運用を行う仕組みです。

2 3か月ごとに決算を行い、年4回分配を行うことをめざします。

- ◆ 毎年1、4、7、10月の各15日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、収益分配方針に基づいて分配を行います。
- ◆ 株式の売買益(評価益を含みます。)と配当収入を収益分配の原資とします。



※上記の図は、収益分配のイメージを示したものであり、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆・保証するものではありません。分配対象額が少額の場合等には、委託会社の判断で分配を行わないことがあります。

3 マザーファンドの運用にあたっては、マニライフ・アセット・マネジメント・リミテッドに運用指図に関する権限の一部を委託します。

- ◆ マニライフ・アセット・マネジメント・リミテッドは、カナダ・トロントに本拠を置く資産運用会社で、マニライフ・グループに属しています。

マニライフ・グループの概要

120年を超える歴史

カナダ・米国・アジアを
中心に事業展開

株式時価総額：
約4.5兆円*

運用管理資産総額：
約91兆円*

マニライフ・アセット・マネジメントの強み

1. グローバルな展開

カナダ、米国、英国、日本、香港およびアジア各国に運用拠点を展開し、運用総資産額は約43兆円*に上ります。

2. 世界で400名超の運用プロフェッショナル

経験豊富なプロフェッショナルを世界各地に配置し、卓越した運用ソリューションを提供しています。

3. 多様な運用戦略

世界の上場株式、債券のほか、不動産、森林、農地投資等のオルタナティブ運用にも長年の実績があります。

*2017年9月末現在の為替レートで換算。株式時価総額はマニライフ・ファイナンシャル社(カナダ・トロント証券取引所)出所:マニライフ・ファイナンシャル・グループ、マニライフ・アセット・マネジメント・リミテッド(2017年9月末現在)

※資金動向・市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。
「ご留意いただきたい事項」を必ずご確認ください。

カナダの概要

人口*1	約3,671万人
面積	約998.5万km ²
首都	オタワ
言語	英語とフランス語が公用語
名目GDP*2	約175兆円(日本の約1/3)
一人当たり名目GDP*2	約484万円(日本の約1.1倍)
通貨	カナダドル(1カナダドル=88.16円)*3



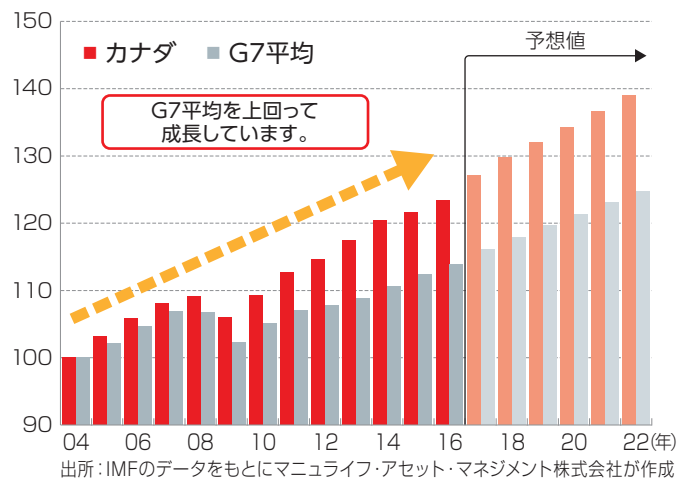
「世界で一番住みやすい都市」で3位*4のバンクーバーの観光スポットの蒸気時計

*1: 2017年7月の推計値 *2: 2016年

*3: 2017年10月末現在の為替レート *4: エコノミスト・インテリジェンス・ユニット 2017年

出所: カナダ統計局、世界銀行、IMFのデータをもとにマニユライフ・アセット・マネジメント株式会社が作成

カナダの実質GDP成長率の推移 (2004年~2022年、2004年=100として指数化)

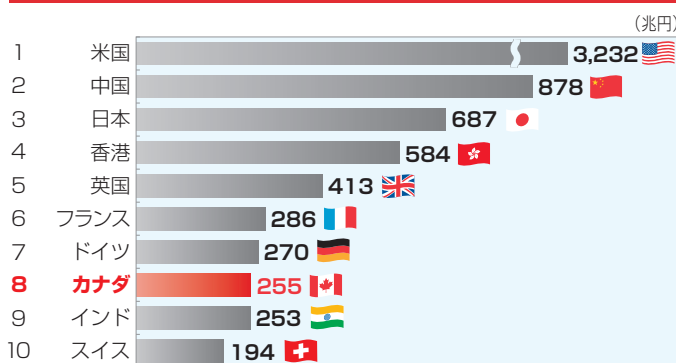


カナダの株式市場について

◆カナダの株式市場の時価総額は世界第8位です。

◆カナダの株式市場の業種別構成比率を見ると、金融と資源関連が6割超を占めています。

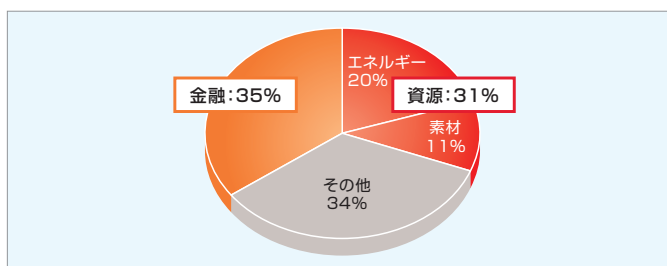
世界の株式市場 時価総額ランキング (2017年10月末)



S&Pトロント総合指数の推移 (2007年10月末~2017年10月末、月次)



S&Pトロント総合指数の業種別構成比率 (2017年10月末)



※当資料のいかなる内容も将来の投資収益を示唆・保証するものではありません。

「ご留意いただきたい事項」を必ずご確認ください。

カナダ株式の魅力① ～新エネルギー革命の恩恵～

- ◆原油など豊富な天然資源を保有するカナダは、世界的なエネルギー需要の増大の恩恵を受けやすい国と考えられます。
- ◆オイルサンドの生産量はカナダの原油生産量の過半を超え、新エネルギー革命のもう一つの主役となっています。

原油の確認埋蔵量*ランキング (2016年)

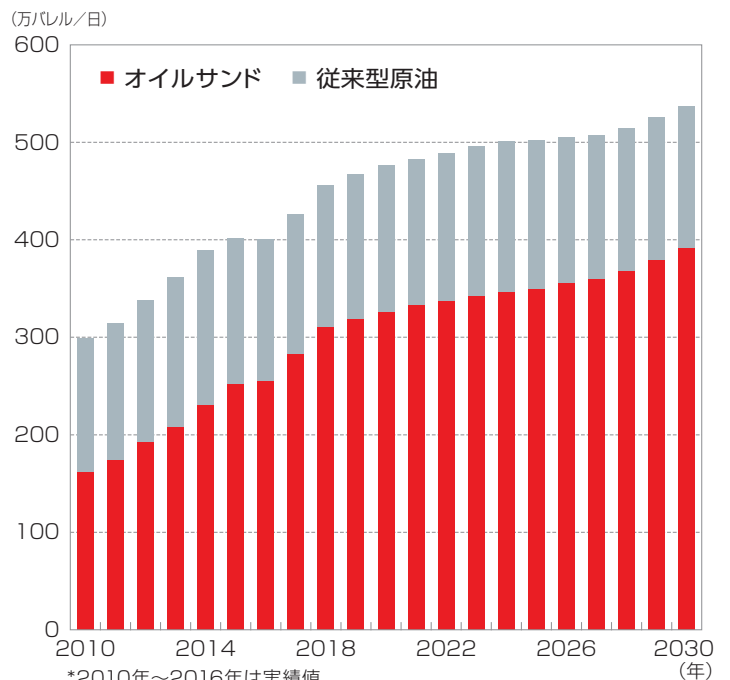
順位	国名	(億バレル)
1	ベネズエラ	3,009
2	サウジアラビア	2,665
3	カナダ	1,715
4	イラン	1,584
5	イラク	1,530

カナダの原油埋蔵量は世界第3位

- ・オイルサンド(="黒い金")とは、カナダ中西部のアルバータ州に分布し、大規模な露天掘りによって採掘される、粘性の高い油分を含んだ砂岩です。
- ・オイルサンドを含めたカナダの原油の確認埋蔵量*は、世界第3位、世界シェアは約10%(2016年)です。
- ・政治的なリスクが低く、安定した原油供給が期待できる産油国カナダは、世界の注目を集めています。

*現在の技術水準で経済的に採取できる埋蔵量のことです。
出所:BP世界エネルギー統計2017のデータをもとにマニユライフ・アセット・マネジメント株式会社が作成

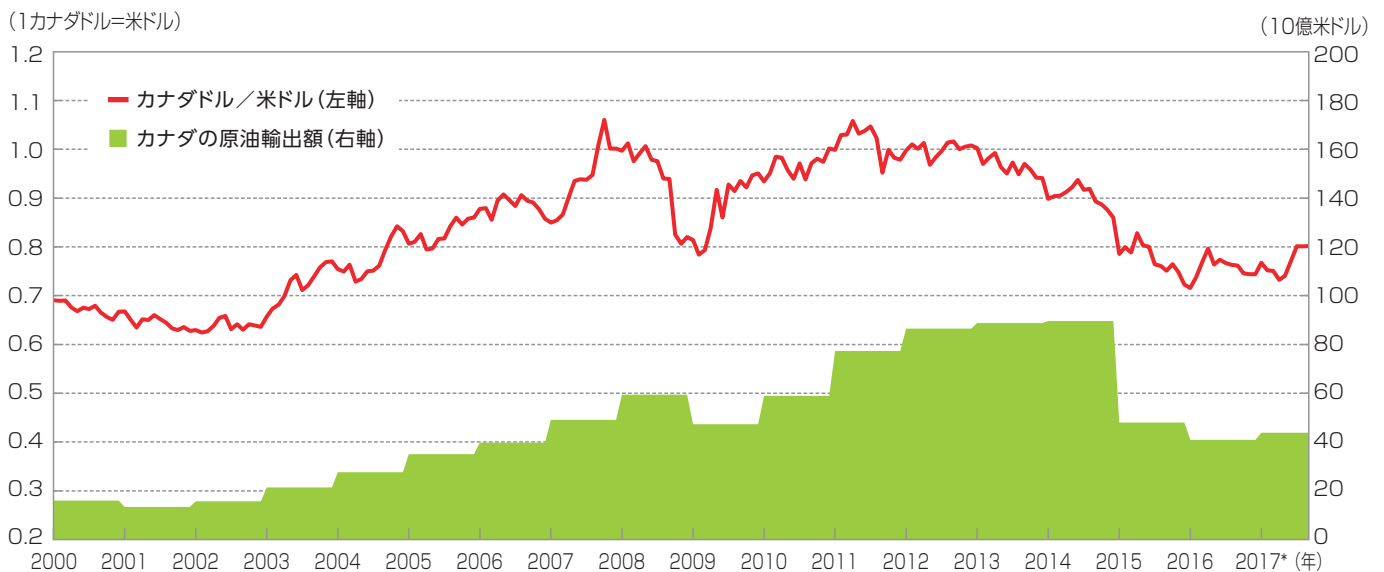
カナダの原油生産量予測* (2010年～2030年)



*2010年～2016年は実績値
出所:カナダ石油生産者協会のデータをもとにマニユライフ・アセット・マネジメント株式会社が作成

- ◆カナダドルは、これまでカナダの原油輸出額との一定の連動性が見られます。

カナダドル(対米ドル)とカナダの原油輸出額の推移(2000年1月～2017年9月)



*2017年のカナダの原油輸出額は2017年1月～9月までの合計値です。
出所:ブルームバーグ、カナダ統計局のデータをもとにマニユライフ・アセット・マネジメント株式会社が作成

※当資料のいかなる内容も将来の投資収益を示唆・保証するものではありません。
「ご留意いただきたい事項」を必ずご確認ください。



カナダ株式の魅力② ～世界トップクラスの健全性を誇る銀行～

- ◆カナダの銀行は健全度ランキングで世界第2位になるなど、世界トップクラスの健全性を誇ります。
- ◆カナダの金融セクターの株式は、2008年の金融危機の影響が相対的に軽微だったことなどから、米国の金融セクターの株式と比べて堅調に推移しています。

主要国の銀行健全度ランキング* (世界経済フォーラム 2017年-2018年)



カナダ

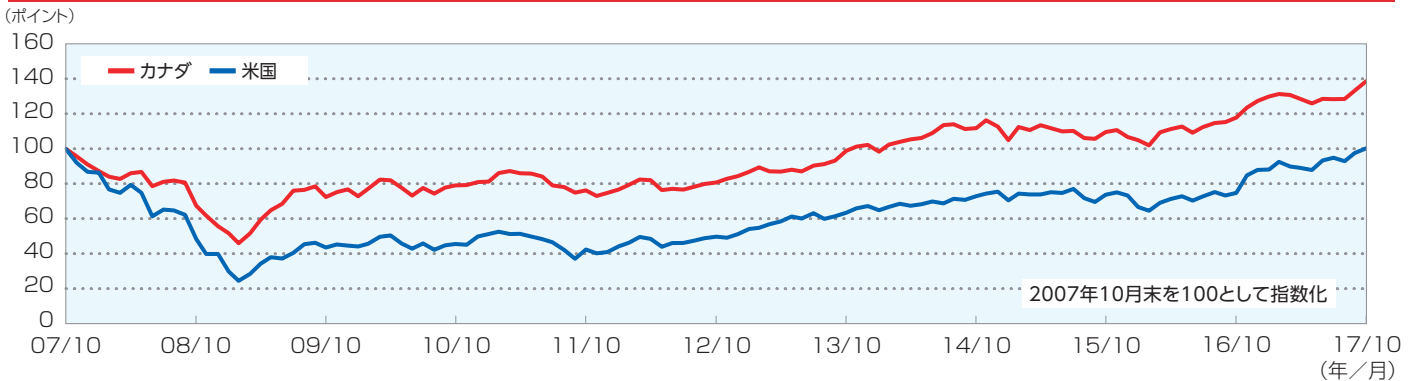
世界トップクラスの健全度を誇ります。

(ご参考)

21位	日本	53位	ドイツ
24位	米国	59位	英国
31位	フランス	116位	イタリア

*ダボス会議を主催する世界経済フォーラムが発表している「国際競争力レポート」における「金融市場の成熟度」を評価するための項目の一つです。
出所：世界経済フォーラム

カナダ・米国の金融セクター株の推移 (2007年10月末-2017年10月末、月次)



※カナダ：MSCIカナダ金融セクター指数 米国：MSCI米国金融セクター指数 (いずれも現地通貨ベース)
出所：ブルームバーグのデータをもとにマニユライフ・アセット・マネジメント株式会社が作成

【ご参考】S&Pトロント総合指数の構成比率上位10銘柄 (2017年10月末現在)

	銘柄名	業種
1	カナダロイヤル銀行	金融
2	トロント・ドミニオン銀行	金融
3	ノバスコシア銀行	金融
4	エンブリッジ	エネルギー
5	カナディアン・ナショナル・レールウェイ	資本財・サービス
6	サンコア・エナジー	エネルギー
7	モントリオール銀行	金融
8	ビーシーイー・インク	電気通信サービス
9	トランスカナダ	エネルギー
10	マニユライフ・ファイナンシャル	金融

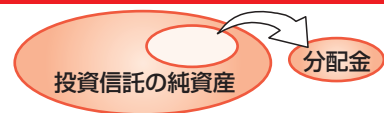
※上記銘柄への投資を推奨するものではありません。また、ファンドへの組入れを保証するものではありません。
出所：S&Pダウ・ジョーンズ・インデックスのデータをもとにマニユライフ・アセット・マネジメント株式会社が作成

※当資料のいかなる内容も将来の投資収益を示唆・保証するものではありません。
【ご留意いただきたい事項】を必ずご確認ください。

収益分配金に関する留意事項

■ 投資信託(ファンド)の分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。なお、分配金の有無や金額は確定したものではありません。

投資信託で分配金が支払われるイメージ



■ 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

分配金と基準価額の関係(イメージ)

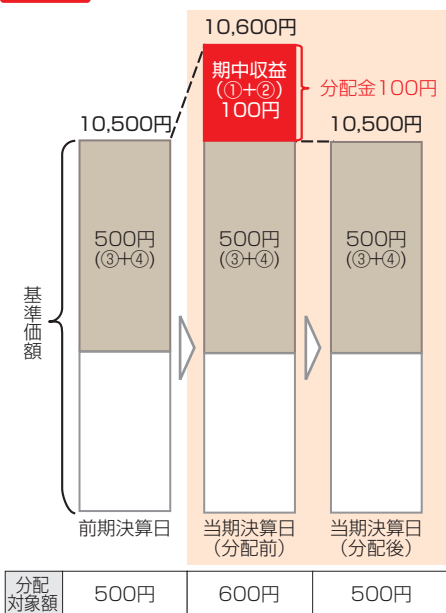
分配金は、分配方針に基づき、以下の分配対象額から支払われます。

- 期中収益に該当する部分 : ①配当等収益(経費控除後) ②有価証券売買益・評価益(経費控除後)
- 期中収益に該当しない部分: ③分配準備積立金 ④収益調整金

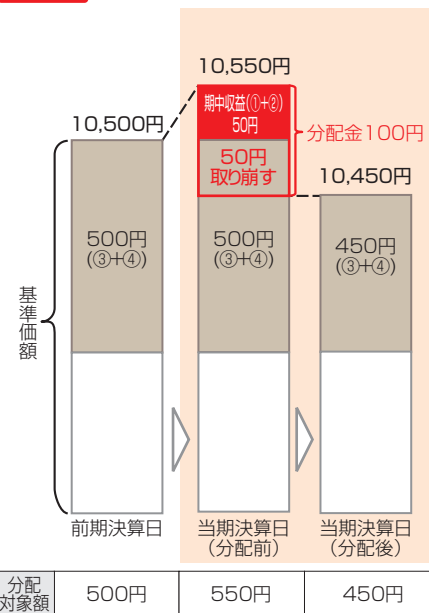
(1) 計算期間中に発生した収益の中から支払われる場合

(2) 計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

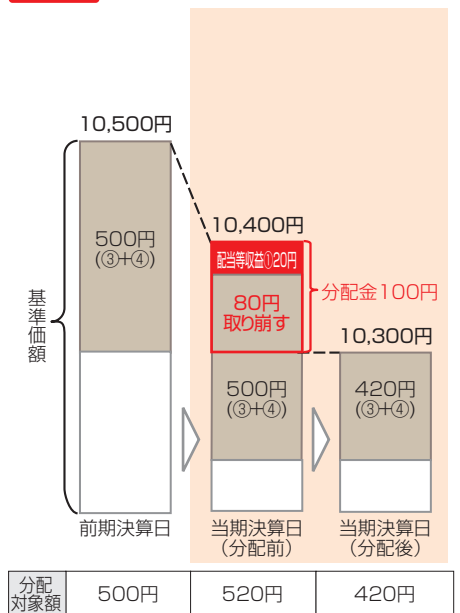
ケースA



ケースB 前期決算日から基準価額が上昇した場合



ケースC 前期決算日から基準価額が下落した場合



※上記はイメージ図であり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

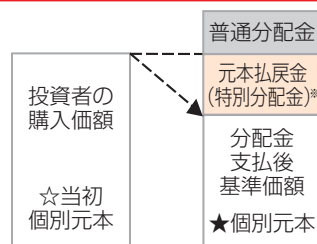
前期決算日から当期決算日まで保有した場合の損益を見ると、以下の通りとなります。

- ケースA : 分配金受取額100円+当期決算日(分配後)と前期決算日との基準価額の差0円=100円
- ケースB : 分配金受取額100円+当期決算日(分配後)と前期決算日との基準価額の差▲50円=50円
- ケースC : 分配金受取額100円+当期決算日(分配後)と前期決算日との基準価額の差▲200円=▲100円

★ A、B、Cのケースにおいては、分配金受取額はすべて同額ですが、基準価額の増減により、投資信託の損益状況はそれぞれ異なった結果となっています。このように、投資信託の収益については、分配だけに注目するのではなく、「分配金の受取額」と「投資信託の基準価額の増減額」の合計額でご判断下さい。

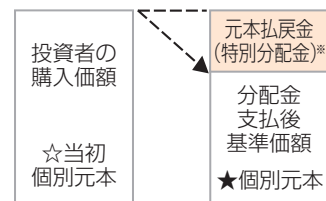
■ 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



※元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また元本払戻金(特別分配金)部分は非課税扱いとなります。

分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



普通分配金 : 個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金(特別分配金) : 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

※普通分配金に対する課税については、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

「ご留意いただきたい事項」を必ずご確認ください。

ファンドの主なリスク (詳細は投資信託説明書(交付目論見書)にてご確認ください。)

基準価額の変動要因

当ファンドは、マザーファンドを通じて値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額はその影響を受け変動します。

投資信託は預貯金と異なり、投資元本は保証されているものではありません。また、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割込むことがあります。ファンドの運用による利益および損失は、すべて投資者(受益者)の皆様に帰属します。

主な変動要因

株 価 変 動 リ ス ク	株式の価格は、一般に発行企業の業績・財務状況、株式市場の需給、国際的な政治・経済情勢等の影響を受け変動します。組入株式の価格が下落した場合、ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、発行企業の財務状況の悪化・倒産やその可能性が予想される場合には、損失が生じたり投資資金が回収できなくなる場合があります。
為 替 変 動 リ ス ク	ファンドが実質的に投資している外貨建資産については、資産自体の価格変動のほか、当該外貨の円に対する為替レートの変動の影響を受けます。組入外貨建資産について、当該外貨の為替レートが円高方向に変動した場合、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

※ 基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
- 一度に相当額の一部解約の申込みがあった場合や、市場環境の急激な変化等により市場が混乱し流動性が低下した場合は、保有有価証券等を市場実勢から期待される価格で売却できないことがあります。

【当資料に関してご留意いただきたい事項】

- 当資料は、マニユライフ・アセット・マネジメント株式会社(以下「当社」といいます)が、当ファンドの投資判断の参考となる情報提供を目的として作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示資料(目論見書)ではありません。
- 当資料記載のデータや見通し等は、将来の運用成果等を示唆または保証するものではありません。
- 当資料は、信頼できると考えられる情報をもとに作成しておりますが、正確性、適時性を保証するものではありません。
- 当資料の内容は、作成時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。
- 当資料に記載されている個別の銘柄・企業名については、参考として記載されたものであり、その銘柄または企業の株式等の売買を推奨するものではありません。
- 各指数に関する著作権等の知的財産、その他一切の権利は、各々の開発元または公表元に帰属します。
- 当資料に関する一切の権利は、引用部分を除き当社に属し、いかなる目的であれ当資料の一部または全部の無断での使用・複製はできません。

「ご留意いただきたい事項」を必ずご確認ください。

購入単位	分配金再投資コース(累積投資コース):1万円以上1円単位 くわしくは三菱UFJ銀行のホームページをご覧ください。 *購入単位には購入時手数料(税込)が含まれます。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
購入代金	三菱UFJ銀行の定める期日までにお支払い下さい。
換金単位	1円以上1円単位、または1口以上1口単位、または全部。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の解約価額(解約価額=基準価額-信託財産留保額)とします。
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して5営業日目にお支払いします。
購入・換金 申込不可日	・トント証券取引所休業日 ・トントの銀行休業日 *詳しい申込不可日については、販売会社または委託会社にお問い合わせ下さい。
申込締切時間	原則として、午後3時までに受付けた購入・換金のお申込みを当日のお申込み分とします。
換金制限	ファンドの資金管理を円滑に行うため、大口換金については、委託会社の判断により換金金額や換金受付時間に制限を設ける場合があります。
信託期間	原則として、無期限です。(2009年2月23日設定)
決算日	毎年1月、4月、7月および10月の各15日(休業日の場合は翌営業日)とします。
収益分配	毎決算時に収益分配方針に基づいて分配を行います。収益分配額は委託会社が基準価額の水準・市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合等には分配を行わないことがあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆・保証するものではありません。収益分配金の支払いは、信託財産から行われます。したがって純資産総額の減少および基準価額の下落要因となります。 *分配金は税金を差し引いた後、原則として再投資されます。分配金を再投資せず、お客さまの指定口座にご入金するお取扱を希望される場合は、分配金出金(定期引出契約)をお申込み下さい。
課税関係	課税上は、株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。 益金不算入制度、配当控除の適用はありません。

※その他の事項については、投資信託説明書(交付目論見書)の「手続・手数料等」をご覧ください。

手数料・費用等

*三菱UFJ銀行でお申込みの場合

■購入時に直接ご負担いただく費用

購入時手数料 **2.268%(税抜2.1%)**を購入金額*に乗じて得た額とします。
(投資信託説明書(交付目論見書)記載の上限手数料3.24%(税抜3%)から30%優遇)
*購入金額=購入価額(1口当たり)×購入口数

■換金時に直接ご負担いただく費用

信託財産留保額 換金申込受付日の翌営業日の基準価額に対して**0.20%**を乗じて得た額を換金時にご負担いただけます。

■保有期間中に間接的にご負担いただく費用

運用管理費用(信託報酬) 毎日のファンドの純資産総額に**年率1.9116%(税抜1.77%)**を乗じて得た額とします。
・ファンドの運用管理費用(信託報酬)は、日々の基準価額に反映され、毎計算期末または信託終了のときにファンドから支払われます。

その他の費用・手数料 法定書類等の作成等に要する費用、監査費用等は、毎日のファンドの純資産総額に対して、合理的な見積率(**上限年率0.2%(税込)**)を乗じた額をその費用の合計額とみなして、実際の費用に関わらずファンドからご負担いただけます。組入有価証券等の売買にかかる売買委託手数料、信託事務の諸費用等は、ファンドからご負担いただけます。これらの費用は、運用状況、保有期間等により変動するため、事前に料率、上限額等を記載することができません。

ファンドの費用の合計額については、運用状況および保有期間等により異なるため、事前に合計額または上限額あるいは計算方法を記載できません。

※税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。

委託会社ならびにファンドの関係法人

委託会社：マニユライフ・アセット・マネジメント株式会社(運用・設定等)

受託会社：三井住友信託銀行株式会社(信託財産の管理等)

販売会社：株式会社三菱UFJ銀行 他(受益権の募集の取扱い等)

*目論見書は販売会社でお受け取りいただけます。

運用権限の委託先会社：マニユライフ・アセット・マネジメント・リミテッド(投資運用業等)

- 投資信託は、預金または保険契約でないため、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。
- 証券会社以外でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の保護の対象になりません。